

(平成31年度)

社会福祉法人 やおき福祉会

事業計画書

<目 次>

1. 事業計画の策定にあたって	3
2. 法人事業計画（方針）	4～6
3. 法人組織	7
4. 各事業所の事業計画	
（田辺市）	
① 紀南障害者地域生活支援センター	8～9
② やおき工房	10～13
③ ゆうあいホーム（白浜町・上富田町舎）	14～16
④ 陽だまり	17～18
⑤ 訪問介護支援センター	19～20
⑥ ハモニティ	21～23
⑦ 紀南障害者就業・生活支援センター	24～26
⑧ 地域活動支援センター	27～28
⑨ サンヒルズ（みなべ町舎）	29～30
（田辺市：中辺路・本宮）	
⑩ 古道ヶ丘・くまのこ作業所	31～34
⑪ こどうの家	35～36
（田辺市：龍神）	
⑫ 龍の里作業所	37～39
（白浜町）	
⑬ かへむ	40～42
（みなべ町）	
⑮ すまいる	43～47
（すさみ町）	
⑯ いなづみ作業所	48～51

平成31年度事業計画作成にあたって

理事長 福山 敏雄

前年度は、新社会福祉法人制度改革に基づいての法人の体制整備を推進するとともに、懸案であったグループホームの改変を行い、ゆうあいホームとサンヒルズに事業を集約し円滑な運営をすすめてきました。また障害者総合支援法の報酬改定による就労継続支援 B 型の訓練等給付費の収入減などに対応していくため、法人内の検討を進めてきました。

特に、就労継続支援 B 型における改定は、工賃によって給付費が区分されてくるため、授産事業の活性化と通所率の向上に向けた検討を行ってきました。

その他、グループホームの利用要件と自立生活援助の関係性、就労定着支援の在り方、資源利用を調整する「サービス等利用計画」の複雑化等々、難しい運営を迫られます。また、障害福祉資源の質・量を踏まえ、その地域での支援体制の組み立ては市町村に求められるなど、国の責任が、自治体や民間に押し付けられる傾向がより一層鮮明になってきています。

一方で深刻な人材不足の中、政府も人材育成や職員の処遇改善策などを具体的に検討・提案してきています。

本年度は、このような状況のもとで法人運営を行っていくこととなりますが、引き続き、利用者の安心できる生活を支えるということを原点として、より質の高い実践の創造に向け、民主的な検討を図り、障がいのある方のニーズに応えられる組織づくりを目指していきたいと考えています。

法人事業計画

(基本方針)

1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

社会福祉法人としての強みを生かしながら、実践においては、障害者虐待防止法・障害者差別解消法等の意識づくりをさらにすすめ、利用者の人権を尊重し、個別のニーズに沿った支援を提供していきます。また、総合支援法の特徴と課題を踏まえた事業展開を行います。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現する事を目的として各種社会資源に繋がっていく相談支援体制の充実。
- ② GH等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実。
- ④ 余暇及び生きがいに視点をおいた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づき、必要な事業所やホームの整備。
- ⑧ 高齢化する障害者の支援体制の充実。

2. 財務運営

総合支援法の改定（平成 31 年処遇改善加算）が示される時期が遅く、改定される事業の内容については、現段階でいくつかの不明点があります。

従って、年度初期の見通しが昨年同様に非常に立てにくい現状にありますが、改定内容の詳細と解釈を踏まえ給付費の変動を見極めながら、法人運営の安定に努めます。

- ① 制度改定を踏まえ、毎月、法人全体の充実財産試算表を作成し、更なる計画性を持った運営を行っていきます。
また、法人全体が関わる事業については、その評価について研修等でも実施し、これまでに以上に必要性を共有した取り組みを行います。
- ② 資産の有効活用等、円滑な運用を図っていきます。
- ③ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行なうことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行っていきます。
- ④ 職員の安定雇用を実現する為、定期昇給制度を維持するための努力を行っていきます。

3. 人材の採用・育成と長く働き続けられるしくみづくり

昨今の社会福祉現場における大きな課題として「人材の確保、育成」がクローズアップされてきていることに鑑み、法人として以下の点について意識的に取り組みます。

- ① 「人事規程」に基づき、管理者間のヒアリング会議を行い、年間の人事状況を共有し、人事システムの充実に努めます。
- ② 法令で定められている研修を継続して行います。（虐待防止、人権擁護、安全・災害対策）
- ③ 本年度も主任研修を継続して行います。
- ④ その他、必要に応じて人材育成を目的とした研修を行います。

4. 地域における関係機関との連携

各事業所毎に、事業の特性や地域の特性を生かし、関係職及び地域住民やインフォーマルな団体と連携・交流を図り、障害の理解促進と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねていきます。

また、民間障害者団体等との連携については、課題を共有し、必要に応じて協力関係の維持・発展に努めます。

5. 社会福祉法人としての役割の推進

新社会福祉法人制度で求められる「地域貢献」については、収益を目的としない非営利団体として、法人財産を支出する「再投下計画」に関わらず、地域に必要とされる取り組みを行います。また、県や市町村の作成する障害者計画等に協力し、自立支援協議会等を通して、社会福祉法人に求められる地域での役割を担い、地域の体制整備に努めます。

6. 円滑な運営を推進するための組織体制

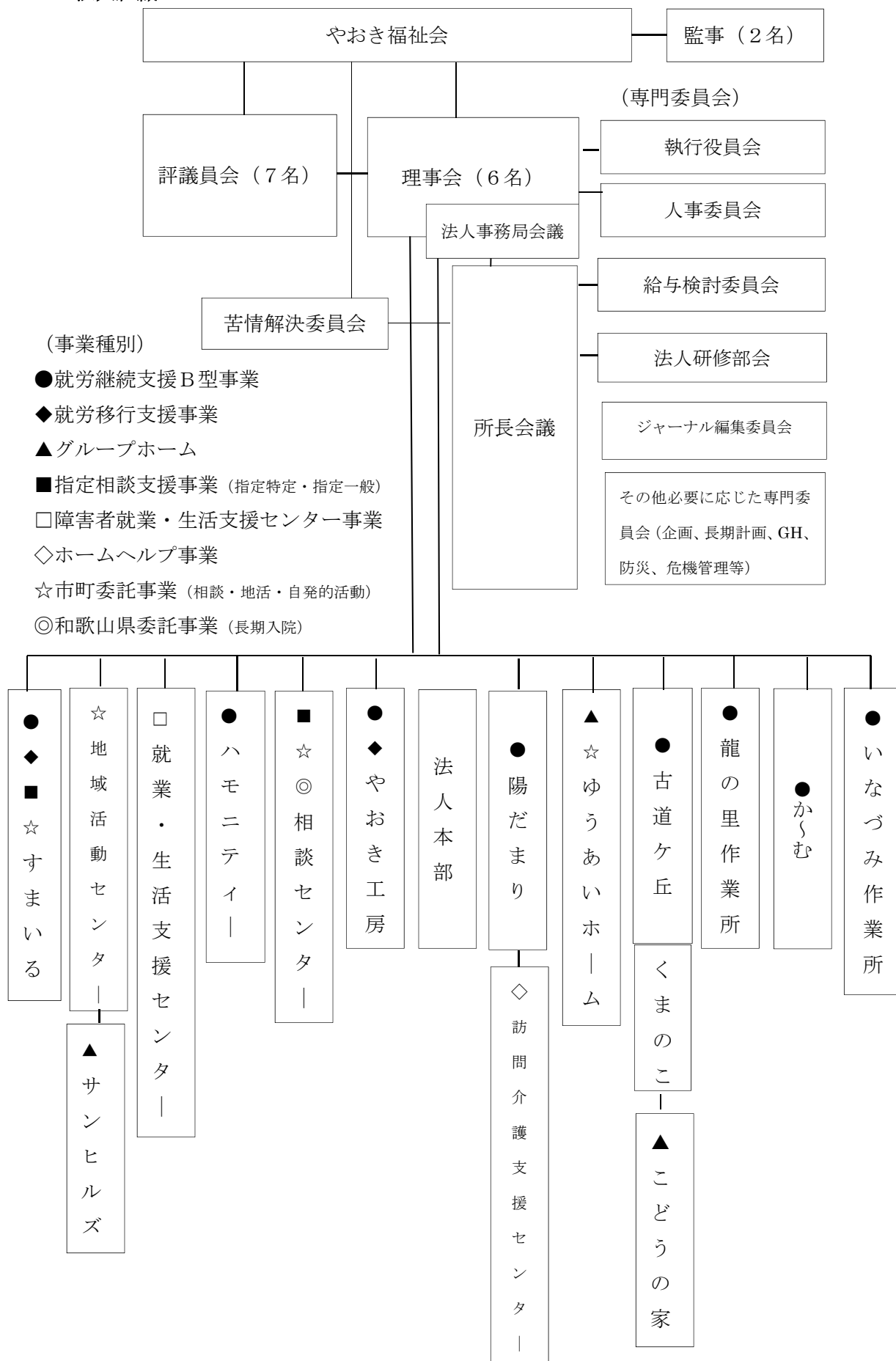
1～5までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営をすすめていくため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- 1、執行役員会（法人運営の執行、その他）
- 2、人事委員会（人材確保、昇格、その他年間の人事調整）
- 3、所長会議（事業所運営の推進、法人・事業所課題の検討、企画・提案、その他）
- 4、法人事務局会議（評議員会・理事会調整、所長会議との調整、人材育成、その他）
- 5、給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- 6、研修部会（法人研修の企画等）
- 7、ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- 8、苦情解決委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- 9、その他必要に応じた専門委員会（企画、法人事業長期計画、グループホーム、防災、危機管理等）

7. 法人行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	辞令交付式・勤続表彰	
5月	理事会	(監事監査・決算案・事業報告案)
6月	評議員会 やおきジャーナル発行	(決算・事業報告)
7月	理事会	(第1次補正予算)
8月		
9月	やおきジャーナル発行	
10月	理事会	(第2次補正予算)
11月	やおきジャーナル発行	
12月		
1月	新年会	
2月	理事会 やおきジャーナル発行	(第3次補正予算)
3月	理事会	(新年度予算・事業計画)

8. 法人組織



紀南障害者地域生活支援センター

(指定特定・指定一般相談支援)

1. 運営方針

指定特定相談支援の制度改定における経過措置期間が終了し、4月から全面改定となることを踏まえて、各種加算等を加味した円滑な指定特定相談支援の実施と市町からの委託相談、地域相談など相談支援の種別を超えた体制を確保し、より質の高い相談支援が提供できるよう努める。

2. 実施事業

① 一般的な相談支援（市町委託相談）

田辺市及び白浜町から委託を受け、生活全般に必要な一般的な相談を行う。

② 指定特定相談支援

国の「個別給付」である計画相談支援について、改定内容に対応し、円滑なサービス等利用計画の作成を行う。

③ 指定一般相談支援

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、入院中から病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

④ 長期入院患者地域移行促進事業

病院及び保健所と連携を図りながら、退院への意欲喚起その他必要な支援を提供していく。また、入院している人たちが退院しやすい環境を整えるため、体制整備事業を合わせて行っていく。

⑥ 白浜町自発的活動支援事業

白浜町で、既成の福祉サービスになじまない人等への支援に関し、居場所としてのサロンを提供するとともに、個別のニーズに即したプログラム等を通し、障害のある方自らが自発的に活動できるよう、支援を行う。

⑦ 白浜町障害者理解促進事業

白浜町において、住民及び関係者に対し、障害理解を促進することを目的に、住民向け研修や広報を行う。

3. 地域交流等活動

① 地域連携活動

西牟婁で設置する「自立支援協議会」及び白浜町で設置する「白浜町福祉サービス事業所連絡会」の活動に参加するとともに、専門部会のひとつである「精神部会」を

通じて行政・医療・保健・福祉との密な連携を図りながら「精神障害者包括支援ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいく。

その他、民間レベルでの連携を図り、必要な課題検討を行っていく。

②地域貢献活動相談支援において、制度に乗らない人達に対し、委託相談のほか、福祉事業として相談支援を提供するとともに、地域での課題となっている「居住支援」の充実に向けて、補助事業等の検討を行っていく。

4. その他の活動

事業運営に必要な研修会の開催、研修への参加、依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。その他、事業運営に必要な課題解決のため、必要なアクションを行う。

5. 相談拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

- ① 紀南障害者地域生活支援センター 常勤 2.3 名を配置
- ② 田辺市障害児・者相談支援センター「ゆめふる」 常勤 1 名を派遣
- ③ 白浜町障がい児・者相談支援室「ぼらんち」 兼務により常勤 0.7 名を配置

6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
5月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
6月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進研修事業
7月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	長期入院体制整備事業
8月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
9月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進研修事業
10月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
11月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	長期入院体制整備事業
12月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、	
1月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
2月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進研修事業
3月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	

7. 数値指標

項目	ゆめふる（4法人）	ぼらんち（2法人）	相談センター
相談員数（常勤換算※管理者除）	1（やおき分）	0.7（やおき分）	2.3
総相談支援件数（想定）	8,500（4法人計）	4,500（2法人計）	5,000

やおき工房

(就労移行・就労継続支援B型)

1. 運営方針

今年度は、就労移行支援事業については、必要に応じて新たな職場実習先を開拓する等して、より就労に近い形での訓練ができる環境作りを行なうとともに、各種講座を企画し就労に必要なスキルを習得できるようにしていく。また、ミーティング等話し合いの機会を意図的に作っていき、コミュニケーションスキルの向上や他者との協力関係の構築等を育み、就業センターと連携を図りながら就職及び長期での職場定着を目指していく。

また、就労継続支援事業 B 型においては、施設外就労（4ヶ所）の継続や高単価の受託作業等を確保し、また 30 年度より始めた製菓事業の充実（OEM やマドレーヌ等の製造・販売）を図り工賃向上や就労意欲の喚起等に努めていく。また、優先調達法や共同受注窓口等を活用しデザイン・プロデュース会社の協力を得ながら、自主製品（りさいくる手作りめも帳、Eco ピカセスキ等）の品質向上及び新たな受注や販路拡大等にも努めていく。作業以外の活動機会の提供や生きがづくり・生活支援（健康管理等）・生活相談にも力を入れていく。

2. 事業内容

①就労支援活動

(就労移行支援事業)

- ・ 所内訓練（給食センター事業・EH 製菓箱折り作業・勝僖梅シール貼り及び梅巻き・その他軽作業等）で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- ・ 所外訓練（EH 製菓清掃・紀伊民報帯掛け作業・上富田 SC トイレ清掃・パルコ 21 ボール補充作業、宮惣ケミカルペットボトル分別作業）では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- ・ 製菓事業を充実させ、南紀ファクトリーLab のきくらげチュウールの OEM や自主製品であるマドレーヌやポップコーン等の品質向上に努め、製造・販売を促進していく。
- ・ 就業センターと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習先確保の取り組みを行う。
- ・ ミーティング機会を意図的に作りコミュニケーション能力・協調性を育めるようにする。
- ・ 内外の研修機会を活用し、就労スキル向上のための学習会・講習会を開催もしくは参加する。（年 5 回程度）
- ・ 就職や職場実習に際して必要となる、原付・自動車運転免許等の取得のための学習支

援を行う。

(就労継続支援事業 B 型)

- ・授産のスリム化・効率化を図りながら、かかわりやすく比較的単価の良い作業の確保に努める。
- ・製菓事業を充実させ、南紀ファクトリーLab のきくらげチュイルの OEM や自主製品であるマドレーヌやポップコーン等の品質向上に努め、製造・販売を促進していく。
- ・優先調達法や共同受注窓口の活用及びデザイン・プロデュース会社の協力を得ながら自主製品（りさいくる手作りめも帳、Eco ピカセスキ等）の品質向上や受注拡大を図っていく。
- ・所内作業（福菱箱折り作業、山長商店バスマット作業、勝僖梅シール貼り、中田食品風呂敷折り、丸山食品梅箱詰め等）を行う。
- ・所外作業（上富田 SC トイレ清掃・パルコ 21 ボール補充作業・紀伊民報帯掛け作業、宮惣ケミカルペットボトル分別作業）を施設外就労に位置づけて行う。
- ・上富田町の雑草除去指定事業所として依頼を受けた遊休農地の草刈りを行う。
- ・6 月には恒例の季節作業として梅拾いを実施する。

②生活支援活動

- ・自治会育成・自治会活動の充実を図る。
- ・スポーツレクリエーションを定期的に行い体力づくりを行う。
- ・季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、忘年会、新年会等）
- ・就労や生活に必要な各種学習会の実施
- ・健康診断を年 1 回行う。
- ・防災訓練を年 2 回（11 月、2 月）実施し、防災意識を高める。

③個別支援関係

- ・利用者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき作業・生活支援を行う。
- ・相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。
- ・家族懇談会（年 1 回）を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交換を図る。必要に応じて家庭訪問を実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

①地域貢献

- ・地域の方々とふれあい交流できる機会の確保に努める。
- ・地域住民及び団体へのバザー用品等の貸し出し。
- ・自殺予防の街頭啓発活動や赤い羽根共同募金会の街頭募金活動等への協力。

②地域交流

- ・地域のバザーへの参加。(5月イノブタまつり、8月ヤーヤー祭り、9月空の日フェスタ、11月上富田健康まつり、2月ふれあい文化祭)

4. その他の活動

- ・必要に応じて土曜日等の休日に開所し余暇支援を行う。(年10回程度)
- ・自力通所が難しい利用者への送迎を行う。
- ・多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設ける。
- ・西牟婁自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。
- ・和歌山県セルフセンターに加盟し、製菓プロジェクトやその他の販売活動・研修機会を通じて、品質や工賃向上につなげていく。

5. 行事計画

年 月	行事内容等	備 考
4 月	自治会	
5 月	スポレク(市ノ瀬勤労体育館)、土曜開所(エネルギーランド&和わバイキング)	
6 月	交通安全講習会、買物レク(イオンモール和歌山)	
7 月	自治会	
8 月	ヤーヤー祭り、BBQ&流しそうめん交流会(かしのき)	
9 月	空の日フェスタ(南紀白浜空港)	
10 月	スポレク(大屋体育センター)、運動会(三栖小学校)精神バレー大会(ビッグホエール)	
11 月	一泊旅行(京都・奈良)、防災訓練、映画レク(ジストシネマ田辺、ビッグU)、精神バレー大会(ビッグウェーブ)、法人運動会(田辺スポーツパーク)	
12 月	忘年会[ボウリング大会・食事会](ジストボウル田辺・かんぼの宿紀伊田辺) ICT CONVERGENCE フェア(ホテルハナヨ)	
1 月	初詣&甘味(鬮鶏神社、カフェダイニング桜香)、映画鑑賞会(ジストシネマ)、法人新年会(ビッグU)	
2 月	観梅(南部梅林)、ふれあい文化祭(ハナヨアリーナ)、映画鑑賞、防災訓練、健康診断	
3 月	家族懇談会、歓送迎会(ホテルシーモア)	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援 B 型
利用者定員	8 名	24 名
1 日平均利用者	9.23 名（登録 12 名）	22.50 名（登録 29 名）
職員数（常勤換算）	12 人（10.7 人）※内 1 人育休	
年間稼働日数	247 日 ※内土曜開所 10 日程度	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務 ・受託作業（EH 清掃・新聞帯掛け、スポーツセンタートイレ清掃・ゴルフボール補充作業） ・内職作業（箱折り・シール貼り・梅巻き等） ・製菓事業（OEM、自主製品他） ・職場実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託作業（スポーツセンタートイレ清掃・ゴルフボール補充作業・新聞帯掛け、ペットボトル分別） ・内職作業（箱折り・風呂敷折り・シール貼り・バスマット等） ・製菓事業（OEM、自主製品他） ・自主製品づくり（メモ帳、セスキ）
平均工賃	25,000 円	12,500 円
1 日のスケジュール	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業 14：30 館内清掃・終礼 15：00 終了

ゆうあいホーム

(介護サービス包括型共同生活援助)

1. 運営方針

- ・ゆうあいホームを主たる事業所、すてっぷはうす、ほわいとホーム、南紀の台ホームを従たる事業所とし、総定員 42 名のグループホームとして一体的な運営を維持し、隣接するグループホーム間において、職員の相互にバックアップし合う事で、支援体制の効率化や重点化を重視し、利用者の高齢化や疾病から生じる生活状況の変化に、柔軟に対応できる体制として整える。月単位の変形労働時間制度をより柔軟に活用し、勤務形態の見直しも含め、必要な時間帯に十分な支援体制を確保できるようにしていく。
- ・利用者一人一人の健康に重点を置き、日々の暮らしを持続できるよう支援する。また、身体機能の低下等で、介護が必要となってきた利用者に対し、安全に配慮しつつも、機能的な衰えが緩やかになるよう介護予防の観点からの支援も行なう。
- ・ホームという共同生活の場を通して、利用者一人一人が日常生活、もしくは社会や地域で生活を営む力を養えるよう、個々の身体・精神の状況に応じた相談援助を適切、適度に行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・給食提供（朝食、夕食・月曜～金曜）
調理業務は、ゆうあいホーム・ほわいとホームで実施する。調理員の体調把握に努めると共に、定期的な検便を実施することで、安心・安全な給食提供を行なう。
- ・外出支援（買い出しや手続きの支援等）
- ・日常生活援助および介護（必要に応じて）
- ・生活相談・助言（必要に応じて）
- ・自治会活動支援（定期的な自治会の開催、レクリエーション等の企画・実施）
- ・夜間相談支援（当直体制：ゆうあい・ほわいと、電話連絡体制：すてっぷ・南紀の台）
- ・共有スペースの清掃活動（各ホームごとに実施日を設定）

②個別支援関係

- ・個別支援計画に基づき、利用者の生活の質を高めること、生活技術や対処技術を身に付けられるよう支援する。

- ・必要に応じて金銭管理の支援を行う。
- ・必要に応じて服薬管理や受診同行等の健康管理の支援を行う。
- ・その他必要な支援

③ショートステイ（短期入所）事業

- ・精神障害者・知的障害者を主たる対象者としショートステイサービス（併設型 1 床、空床型）を実施し、短期的な支援を必要とする地域の当事者や家族
- ・上記ショートステイの利用要件を満たさない者で利用を希望する者を必要に応じて『体験入所』として受け入れる。

④日中一時支援事業

- ・田辺市、白浜町より委託を受けた日中一時支援事業（日中ショート事業）を実施する。利用該当者をホームで受け入れ、必要な日中活動等を提供する。

⑤田辺市自発的活動支援事業

- ・田辺市より委託を受けた自発的活動支援事業を実施する。ボランティア育成、地域啓発行事、当事者活動支援を計画的に実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- ・地域行事、ふれあい文化祭実行委員会への担当者派遣。
- ・所有しているバザー用器具の福祉関連施設等への貸し出し。

4. その他の活動

- ・地域生活支援拠点等整備の動きを注視し、地域におけるゆうあいホームの役割を検討していく。
- ・慢性的に空床となっているホームの課題について、支援体制の見直しも含めて状況の改善に努める。
- ・グループホームの利用を希望する地域のニーズに応えられるよう、ホーム新設も含め検討し、計画的に具体化していけるよう取り組んでいく。
- ・日中活動事業所や関係諸機関と連携し、支援に必要な情報を共有し、利用者に円滑なサービス提供ができるようにする。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	町内会清掃（ほわいと）	
6月	誕生日会	
7月	町内会清掃（ゆうあい）	
8月	大掃除、大塔夏祭り	
9月	BBQ、誕生日会	
10月	ソフトバレー大会	
11月	防災訓練（各ホーム）、グラウンドゴルフ大会	
12月	忘年会、大掃除、誕生日会	
1月	初詣、やおき新年会	
2月	ふれあい文化祭、健康診断	
3月	年度末食事会、誕生日会	

※その他、誕生日会、調理実習、自治会レク等は各ホームにて定例化して実施する。

6. 数値指標

事業種別	共同生活援助 介護サービス包括型					
	ゆうあいホーム	ほわいとホーム	南紀の台ホーム	すてっぷはうす	合計	
ホーム別 利用者定員	19名	10名	7名	6名	42名	
利用者現員	19名	10名	7名	5名	41名	
利用料	26,000円 (内訳：給食費 14,000円、光熱水費 10,000円、日用品費 2,000円)					
家賃	20,000円	27,000円～ 37,000円	25,000円	20,000円～ 25,000円		
職員数(常勤換算)	サービス管理責任者 2名(兼務) 世話人 14名(10.2名) 生活支援員 2名(2.0) 合計 17名					
利用者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	6名	18名	15名	1名	1名	0名

陽だまり

(就労継続支援B型)

1. 運営方針

地域からの新規受け入れを継続して行い、就労希望のメンバーに対しては、施設外実習などの場を提供し、就労移行事業等に繋がるよう支援すると共に、従来の憩いを望むメンバーに対しては、相談、憩いの場の提供及び生産活動等を通じ知識、能力の向上を図っていき、更にドッグセラピーを通して心身の安定が図れるように支援を行う。

また、メンバー一人ひとりの能力に応じた作業機会を提供していけるよう、作業メニューのバリエーション化と作業に関わりやすい雰囲気作りに努める。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- ・就労希望者にはやおき工房、すまいる等との連携を図り、B型継続事業から就労移行を実施している事業所へと順調にステップアップ出来るよう支援を行う。また、移行事業を経由せず就労をする利用者の場合は、A型事業所等の紹介を行う。

② 生活支援活動

- ・掃除、昼食準備、食器洗いなどの生活支援を行い、日常生活能力の維持・向上に努める。

③ 相談支援活動

- ・サービス等利用計画をもとに個別支援計画を作成し、本人の承諾が得られた時点で、その計画に沿って就労支援及び生活支援を行う

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- ・バザーに参加して、地域住民との交流を深める。
- ・ボランティアを積極的に受け入れ、地域との繋がりを強くする。
- ・夏祭りを開催して、啓発を行うと共に、利用者と地域住民が触れ合える場とする。

② 地域貢献（公益）活動

- ・フライヤー等のバザー用品の貸し出しや保護犬や保護猫の譲渡会場所としての場所の提供を行う。

4. その他の活動

- ・毎月一回以上の土曜日を開所して、休日の余暇支援（100円食堂等）を行う。
- ・陽だまり農園で無農薬・無肥料野菜（オクラ、ししとう等）の栽培及び販売に取り組む。
- ・ドッグセラピーを通してメンバーの心身の安定を図ると共に他事業所との差別化を図る。
- ・災害等を想定した避難訓練及び防災学習会を毎年行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見（さくら）	
5月	スポーツ	
6月	遠足	
7月	流しそうめん	
8月	夏祭り	
9月	バーベキュー、自治会役員改選	
10月	旅行	
11月	紅葉狩り、健康診断	
12月	クリスマス会、忘年会	
1月	初詣	
2月	観梅、消防訓練	
3月	忘年度会、防災訓練、自治会役員改選	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録25名）
1日平均利用者	21名
職員数（常勤換算）	7名（3.7名）
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	<p>【委託作業】</p> ケーブル部品の組み立て、100円均一商品の袋入れ、売店業務 清掃作業
	<p>【生産・販売活動】</p> 高級茶葉の栽培・販売、チョコレートの販売
	<p>【バザー等】</p> たきない福祉祭でのバザー活動
平均工賃	10,000円/月平均工賃
1日のスケジュール	9:30 朝礼 10:00 作業開始 12:00 昼休憩 13:00 作業開始 15:00 終礼

訪問介護支援センター

(居宅介護)

1. 運営方針

障害者及び高齢者の居宅において、日常的な生活における援助や見守り、予防支援を行うとともに、身体介護を通して当事者の生活力の維持向上を目的とした支援を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

ア. 家事援助及び生活援助の実施

ヘルパーが主体となって調理、買い物、洗濯、住居の掃除等を行い、生活のサポート、または住居の衛生面に配慮して清潔を保つように努める。

イ. 身体介護の実施

身体的な理由により入浴等が出来ない利用者に対して、足浴や入浴支援を行う。

ウ. 見守り支援の実施

単身者が多く、段々高齢化となってきた状況の中で、突発的な病気や服薬の中断等を防止する為に、日々の状態を確認する。

エ. 移動支援、通院介助の実施

利用者の中で極度の不安を感じている方が居り、単身で受診、外出など行けなく日常生活に支障をきたしている場合にヘルパーが同行してサポートを行う。

オ. 同行援護支援の実施

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者に対して、外出時に同行し、移動の際に必要な情報を提供すると共に、移動の援護支援を行う。

カ. 介護予防支援の実施

要介護者の発生をできるだけ防ぎ、日常生活を送る上で、「自立」に向けた生活が送れるよう計画を作成し、必要な支援を行う。

キ. 個別処遇関係

・サービス等利用計画に沿って、個別支援計画を作成し実施していく。

3. 地域交流等活動

- ・ たきない夏祭り（やおき祭り）に参加して、地域住民との交流を深めると共に、利用者とボランティア、地域住民が触れ合える場を提供する。

4. 研修等活動

ア、ヘルパー会議の実施

月一回ヘルパー会議を行いヘルパー間の情報交換や各利用者の状態を把握する。

イ、研修の実施

定期的に各分野から講師を招き、ヘルパー全体の知識や意識が向上出来る機会を増やしていく。

ウ、関係職種との連携

社会福祉協議会（権利擁護事業）、病院（訪問看護）、相談事業所（計画相談）などと連携しながら、地域で安心した生活が送れるようにサポートする。

5. 数値指標

事業種別	訪問介護支援センター		
利用者数	18名（障害分野）		
	2名（介護保険）		
	計20名		
ヘルパー	6名		

6. その他

- ・ サービス提供責任者を変更（四方田から門野）して、現場強化の為に体制の一新を図る。

ハモニティー

(就労継続支援 B 型)

1. 運営方針

- ◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、動機づけを高められる支援をおこなっていく。
- ◇個々のニーズや態様に応じた作業機会を提供し、はたらく喜びや体験を通し自信をつけていく。
- ◇利用者が必要なサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供やサービスの変更、調整など支援していく。

利用者数については、定員 20 名現状で、登録者を 25 名まで増やし、1 日平均利用者数 20 名を下回らない数値を維持していく。また、今年度は利用者の余暇支援活動の拡充及び運営の安定化を図るためにも月 1 回程度土曜日開所をおこなっていく。

2. 事業内容

①就労支援活動

田辺市庁舎移転に伴い、田辺市職員共済会より委託を受けていた市民総合センター内の売店は閉店することになる。庁舎移転は現在のところ 5 年後を想定されているようであるが、売店事業は就労支援活動収入のなかでも大きな割合を占めているため、それを補う、もしくはそれ以上の収入を得られる新規事業の開拓を進めていかなければならない。また、合わせて新庁舎における売店等の事業参入についても自立支援協議会との動向をみながら検討していきたい。

利用者工賃については月額平均が前年度を上回るよう仕事の確保と作業参加への働きかけを継続していく。また、これまで年 1 回程度のバザー活動への参加であったが、土曜日開所を行っていくなかで地域イベントにも積極的に参加していき、ハモニティーのベビーカステラを地域に浸透させていけるような取り組みもおこなってきたい。

<活動内容>

- ・自主製品(八起焼)製造販売
- ・古紙,空き缶,古着回収
- ・印刷物受注販売
- ・野菜販売
- ・受託作業(日用商品包装,電子部品梱包,新聞帯封,売店運営,チラシ印刷)

②生活支援活動

利用者の高齢化による健康面の支援や、単身生活者の生活状況の把握を引き続きおこなっていく。とりわけ 65 歳以上の介護サービスを受けられている利用者については、ケアマネージャーや介護事業所との連携に努め、必要なサービスが受けられ、安心して暮らしていけるよう援助していく。

<活動内容>

- ・清掃、食器洗いの習慣的な取入れ
- ・ラジオ体操 ・体重管理、減量、被服、身だしなみ等についての助言
- ・健康診断（年1回）

③個別支援関係

- ・個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証をおこなっていく。
- ・利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続しておこない、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援をおこなっていく。
- ・一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、他機関との連携や、フォローアップをおこなっていく。

④余暇活動支援

- ・レクリエーションやスポーツ等の自治会活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。
- ・地域のお店や施設の体験、イベント等へ参加していき休日余暇の過ごし方の幅を広げていく。

3. 地域交流等活動

- ・町内会への加入、古着、古紙回収事業を通して、地域住民との交流を図っていく。
- ・地域の行事やバザー活動への参加。
- ・町内会や文里地区自主防災会が実施する防災訓練への参加。

4. その他の活動

- ・防災訓練やそれに伴う学習会を定期的を実施し、非常災害に備える。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的を実施する。
- ・職員の資質向上のための各種研修会に積極的に参加していく。
- ・家族懇談会を開催し、活動報告及び意見交換の機会を設けていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見、スポーツレク	
5月	釣りレク、こいのぼり祭り	
6月	防災訓練、スポーツレク	
7月	流しそうめん、かき氷	
8月	バーベキュー	
9月	ブドウ狩り	
10月	メンバー旅行	
11月	防災訓練、スポーツレク、生涯学習フェス	安全運転管理者講習
12月	メンバー忘年会・クリスマス会	
1月	初詣、茶話会、利用者健康診断	
2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	いちご狩り、家族懇談会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用者定員	20	
1日平均利用者	20	
職員数（常勤換算）	5	
年間稼働日数	248	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主製品製造販売 ・ 受託作業 ・ 野菜販売 ・ 古紙、空き缶、古着回収 ・ 印刷物受注販売 	
平均工賃	15,000/月	
1日のスケジュール	<p style="text-align: center;">AM</p> 9:30 ミーティング・作業 10:00～10:50 作業 11:00～11:55 作業 12:00～13:00 昼食・休憩	<p style="text-align: center;">PM</p> 13:10～14:00 作業 14:10～15:00 作業 15:00～ 送迎・自由時間 ※木曜日午後はレクリエーション

紀南障害者就業・生活支援センター

(障害者就業・生活支援センター)

1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡とみなべ町圏域とし、障がい者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

2. 事業内容

①就労支援活動

- 1) 就職に向けた準備支援（職業準備訓練・職場実習の斡旋）
 - ・体験職場実習、企業内授産、インターンシップ事業活用時の同行支援
- 2) 求職支援活動
 - ・ハローワークへの同行等による求人検索
 - ・地域新聞等広報紙による求人への相談と対応
 - ・独自の企業開拓
- 3) 職場定着支援
 - ・ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）
 - ・就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問
 - ・職場、生活面での相談対応
- 4) 事業所に対する障がい者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- 5) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・運営協議会の開催
 - ・和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議
 - ・特別支援学校連絡会
 - ・ハローワークとの連絡会議
 - ・全国就業支援 NW 定例研究会参加
 - ・近畿ブロック経験交流会
 - ・西牟婁圏域自立支援協議会就労部会活動
- 6) 圏域内就労移行事業所 4 カ所との連携会議
- 7) 圏域内他法人間でのジョブコーチ支援
- 8) セミナー等の開催
 - ・和歌山障害者職業センターとの連携（月 1 回・職業評価、拡大ケース会議）
 - ・和歌山県発達障害者支援センターとの連携（アドバイザー委託）
 - ・各研修会学習会への職員派遣

- ・移行事業所職員・当事者への作業基礎訓練実施（JST トレーニング）

②生活支援活動

- 1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理
- 2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
 - ・行政手続き補助および代行
 - ・ワーカーズクラブの活動補助
- 3) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会

③個別支援関係

- 1) ジョブコーチ支援の実施
- 2) A 型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 3) B 型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 4) 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施
- 5) 定期的な面談が必要な利用者への対応

④余暇活動支援

- 1) 職場定着者促進のための在職者交流活動
 - ワーカーズクラブ活動補助
 - 他法人との在職者交流会（県外・県内）を通じてコミュニケーション能力の向上

3. 地域交流等活動

- ①地域交流活動
- ②地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

- ① 障害者就業・生活支援センター事業についての学習会
- ② 職場実習支援制度や障害者雇用支援制度の学習会
- ③ 就職に向けてのプロセスの学習会

5. 行事計画

	就労	生活	在職者交流活動
4月			
5月	県下7センター会議		
6月	全国 NW(定例研究会)	全国 NW(定例研究会)	県外との交流会
7月			ワーカーズ活動
8月			
9月	県下7センター会議		
10月			ワーカーズ(一泊旅行)
11月	近畿ブロック交流会		研修会
12月		(生活支援講座)	ワーカーズ(忘年会)
1月			
2月	全国 NW(フォーラム) 主任定着支援者研修 県下7センター会議		研修会
3月	運営協議会		ワーカーズ総会 当事者から学ぶ

6. 目標数値

就職者数 20名
職場実習 30件

センター長 1名 (主任兼務) 横矢
就業支援ワーカー 3名 汐崎・阿部・岡崎
主任定着支援ワーカー 1名 入口
生活支援ワーカー 1名 垣本
事務補助 1名 北山
ジョブコーチ 2名 西岡・杉本

紀南地域活動支援センター

(田辺市地域活動支援センターⅢ型)

1. 運営方針

地域活動支援センターは、一般就労はもとより福祉サービス B 型事業のような一定の連続的作業には馴染まない方々を主たる対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育てる事を目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員1名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：請負内職、缶バッチ 他

職場実習：提携企業での清掃活動 など

②生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ・他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

③個別支援関係

医療同行、就労相談、企業見学、サービス事業所見学 他

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

②地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

ワーカーズ活動への参加 等

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考(30年度)
4月		
5月		調理実習
6月		
7月		調理実習
8月		猫カフェ
9月		
10月		
11月		
12月		もちつき
1月		
2月		観梅
3月		

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	7名	
職員数（常勤換算）	1.5人	
年間稼働日数	236日	
授産科目（支援科目）	請負内職 缶バッチ 職場実習（清掃・他）	
目標工賃	無し	
1日のスケジュール （Aさんの場合 左） （Bさんの場合 右） その他もあり 個別に応じる。	9：30 来所 10：00 作業時間 12：00 昼食 13：00 職場実習 16：00 帰宅	9：30 送迎にて来所 自由時間 12：00 昼食 13：00 作業時間 16：00 送迎にて帰宅

サンヒルズ

(グループホーム)

1. 運営方針

将来就労を目指す当事者又既に A 型事業所利用及び就労に就いている人たちの就業・生活支援の継続、グループホーム（サンヒルズ・クローバー・オレンジ・ユースvii・アップル・レモン・みなべ鹿島ホーム・浜市社宅）を利用している障がいをもたれている方が、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に対し支援を実施する。

2. 事業内容

① 生活支援活動

- ・日常生活における家事全般についての助言
- ・世話人稼働日の夕食支援
- ・悪天候での出勤支援（自家用車未所持者のみ）
- ・土日祝日の巡回による生活支援
- ・世話人の研修（施設内での研修年 1 回、他研修への情報提供）

② 個別支援関係

- ・金銭管理についての助言・補助
- ・生活相談、就労相談、支援
- ・医療同行、服薬管理（助言、確認）
- ・日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- ・単身生活希望者への相談と対応

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・町内会活動への参加

②地域貢献（公益）活動

- ・特に無し

4. その他の活動

- ・紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ・鹿島ホームの契約更新の見直しと、移転計画による支援の一体化を検討。
- ・紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加

- ・ 自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加（田辺エリア）
毎月第1火曜日、会議
毎週木曜日、スポーツレクリエーション
その他 行事計画参照

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	他法人との在職者交流（大阪）	
6月		
7月	ワーカーズ食事会（BBQ）	
8月		
9月	個別支援計画	
10月	ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会、GH忘年会	
1月		
2月		
3月	個別支援計画	

6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユース7	アップル	小計1
利用者定員	5	4	3	7	3	22
利用者現員（予定含）	5	3	2	7	3	20
職員数（常勤換算）	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	就業センター					

事業種別	レモン	鹿島ホーム	浜市社宅	小計2	合計
利用者定員	4	3	1	8	30
利用者現員（予定含）	4	3	1	8	28
職員数（常勤換算）	1	1		2	8
利用料(家賃相当分)	53千円	56千円	43千円		
バックアップ施設	就業センター	すまいる作業所			

古道ヶ丘

(就労継続支援 B 型)

1. 運営方針

- ・社会資源としての役割を担い、地域交流を深めていく。
- ・ランニングコストの削減に努め適切な事業運営に努める。
- ・従たる作業所、本宮くまのこ作業所と連携した取り組みを行う。
- ・グループホームこどうの家、第2こどうの家と協力した運営を行う。
- ・計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

①就労支援活動

田辺市委託事業

- ・バンガロー清掃（宿泊、前後のセット及び清掃をおこなう）
- ・施設周辺維持管理（施設備品修繕、草刈りなど）
- ・ブルーベリー収穫（栽培、収穫）

授産事業

- ・内職作業（箱折り、袋詰め作業など）

②生活支援活動

- ・年1回の健康診断を実施する。
- ・防災計画に基づき年2回の防災訓練を実施する。
- ・利用者自治会の育成に努める。
- ・季節ごとのレクリエーションを企画し、四季を感じるものを取り入れて行く。

③個別支援関係

- ・全体で共通認識できる個別支援計画の作成に努め、作業技術のスキルアップを目指す。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。

3. 地域交流活動

①地域でおこなわれる行事に積極的に参加する。

②地元、小中学生との体験、交流の場を提供する。

4. その他の活動

- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場作りを行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	地域交流（職場体験）	
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	一泊旅行	
11月	ソフトボール大会	
12月	クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	30名
1日平均利用者	25人
職員数（常勤換算）	7人（5.35人）
年間稼働日数	237日+休日開所日数13日 総計250日
授産科目（支援科目）	・田辺市委託作業（保養所維持管理作業） ・授産事業（内職作業など）
平均工賃	月額（11,120円）
1日のスケジュール	8時30分 送迎 9時30分 朝礼・ラジオ体操 9時45分 作業 12時 昼食・休憩 13時 作業 15時 館内清掃 15時45分 終礼 16時 送迎

本宮くまのこ作業所

(就労継続支援 B 型)

1. 運営方針

- ・ 就労継続 B 型古道ヶ丘の従たる事業所として協力した運営を行う。
- ・ 在宅障害者の地域生活支援について、居宅生活上の援助を行うとともに、障害福祉の拠点として地域に根ざした取り組みを行う。
- ・ 計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

①就労支援活動

清掃作業

- ・ 川湯キャンプ場の清掃作業 ・ 地域から受託した清掃作業 (3ヶ所)

授産作業

- ・ 内職作業 (箱折り、お茶の選別作業)
- ・ 自主製品 (アクリルタワシ、ビーズストラップ)
- ・ 地域のバザーに参加

②生活支援活動

- ・ 糖尿病や肥満の方に対応した給食を提供する。
- ・ 年 1 回の健康診断を実施する。
- ・ 防災計画に基づき、年 2 回の防災訓練を実施する。

③個別支援関係

- ・ 共通認識した個別支援計画の作成に努め、作業技術、生活技術の向上を目指す。
- ・ 月 1 回休日開所をし、調理実習等の生活訓練やバザー等の社会性向上を目的とした取り組みを実施する。
- ・ 年に 1 回、地域在住者の家庭訪問を実施し、家族との連携をはかる。

3. 地域交流活動

- ・ 毎週月曜日、地域ボランティアが行うゆる体操に参加する。
- ・ 各拠点に設けてあるアルミ缶回収場所の回収作業を実施する。
- ・ 年 2 回、本宮女性会との花植えを実施する。

4. その他の活動

- ・ 職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・ 地域の方々に作業所活動を認知してもらう為に月 1 回の田辺市広報を活用する。
(※くまのこだよりの発行)

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ボウリング	
6月	防災訓練	
7月	調理実習	
8月	ドライブレク	
9月	古道合同 BBQ 健康診断	
10月	一泊旅行	
11月	ソフトボール大会 こだま祭り	
12月	クリスマス会	
1月	初詣	
2月	ふれあい文化祭 防災訓練	
3月	ドライブレク	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名
1 日平均利用者	10 人
職員数（常勤換算）	4 人（2.86）
年間稼働日数	240 日+休日開所 14 日 総数 254 日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃作業 ・ バザー ・ 授産作業 ・ 自主製品
平均工賃	月額（6,700 円）
1 日のスケジュール	8:00 送迎 9:00 送迎 9:50 朝礼、ラジオ体操 10:00 作業 11:30 送迎 12:00 昼食、休憩 13:00 作業 15:00 送迎 ※金曜日 館内清掃

こどうの家

(グループホーム)

1. 運営方針

- ・リハビリテーションの理念に基づき、利用者視点の実践を行う。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の特性を踏まえた支援を行う。
- ・身の回りのことができ、共同生活に支障のない方を対象とする。
- ・古道ヶ丘、本宮くまのこ作業所と協力し運営を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・給食サービス（夕食）、入浴サービス（毎日）の実施。
- ・外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）
- ・助言・生活相談の実施
- ・行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- ・自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）
- ・夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）
- ・防災計画に基づく年1回の防災訓練の実施と備蓄品の準備。
- ・インフルエンザ予防注射の実施。

②個別支援関係

- ・個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- ・金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。
- ・家族との連携を深め、協力関係を構築する。

3. 地域交流活動

①町内会活動や地域行事への参加

4. その他の活動

- ・ゆめふる、サポートセンターゆう、ぼらんち等各相談機関と連携を図る。
- ・紀南こころの医療センターと連携し、退院支援等を行う。
- ・利用を希望する方の体験入所の実施。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	調理実習	
6月	カラオケ	
7月	ボウリング	
8月	川遊び	
9月	ショッピング 防災訓練	
10月	ドライブ	
11月	やきにく インフルエンザ予防接種	
12月	調理実習	
1月	正月夕食外食	
2月		
3月	未定	

6. 数値指標

事業種別	こどうの家 (男性)	第2こどうの家 (女性)
利用者定員	5名	6名
利用者現員	5名	5名
職員数 (常勤換算)	6人 (3.23人)	
利用料 (家賃相当分)	1万5千円 (家賃のみ)	2万円 (家賃のみ)
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

龍の里作業所

(就労継続支援 B 型)

1. 運営方針

地域の在宅障害者に対し、通所による作業訓練を行うことにより利用者の社会参加を促し福祉の向上を目指す。

利用者の自立に向けて他の事業所や制度を活用しながら、積極的に就労支援に取り組む。

2. 事業内容

①就労支援活動

- (1) 農産物の生産・加工（干し野菜など）
- (2) 自主製品（焼き菓子、よもぎの葉、龍神杉のコースター、アクリルたわし）
- (3) 地域での軽作業（便利屋として高齢者宅などの清掃、農作業、アルミ缶回収）
- (4) 受託作業（渡辺ウッドライフ、龍神マッシュ、亀井商店他）
- (5) 龍神マッシュでの施設外実習（週2日×2H 3名）
- (6) 龍トピアでの就労者への支援（清掃業務）

②生活支援活動

- (1) 健康診断の実施、行政局保健師との連携による健康指導を受け、肥満、サルコペニア（筋力減少症）対策を行えるよう、日常的に運動習慣を取り入れていく。
- (2) 日常生活自立支援事業による金銭管理の助言等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。

③個別支援関係

- (1) 個別支援計画に基づいた就労・生活支援を行う。
- (2) 関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- (3) 定期的な面接や家庭訪問を実施し、必要に応じて家族関係の調整を行うことで、利用者個々の状況を把握していく。

④余暇活動支援

- (1) レクリエーション（スポーツ、買い物実習、一泊旅行等）の実施。
- (2) ダンス、書道、絵画などの文化的活動の支援。
- (3) 休日の過ごし方など、個別のニーズに応じた情報提供や助言を行う。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- (1) 民生委員との交流会（グラウンドゴルフ大会等）
- (2) 地域の在宅者、家族会との交流（田辺市自発的活動支援事業等の活用）

② 地域貢献（公益）活動

- (1) 翔龍祭（林業まつり・村民文化祭）への参加
- (2) 高齢者交流会、ふれあい文化祭、翔龍祭等での舞台発表

4. その他の活動

防災訓練、避難訓練

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	ハイキング	
5月	ボウリング	
6月	スポーツレクリエーション、避難訓練	
7月	健康診断（40歳以上）、買い物レク	田辺市特定健診
8月	大掃除	
9月	グラウンドゴルフ大会、敬老会、高齢者交流会	
10月	一泊旅行	
11月	翔龍祭、社協バスツアー	
12月	忘年会、大掃除	
1月	初詣	
2月	ふれあい文化祭、健康診断（39歳以下）	
3月	買い物レク、避難訓練	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名
1日平均利用者	16名
職員数（常勤換算）	5.2名
年間稼働日数	246日
授産科目（支援科目）	「よもぎの葉」作り 「龍神杉のコースター」作り 農作業（季節の野菜、じねんじょなど） 焼き菓子作り アクリルたわし作り スポンジ袋詰め作業 ねじ部品袋詰め 箱おり しいたけ、梅干しシール貼り アルミ缶回収 便利屋
平均工賃	12,000円／月
1日のスケジュール	8：30 職員出勤 8：45 迎え 9：20 体操 9：30 朝の会 9：35 作業開始 10：30 休憩 12：00 昼食・休憩 13：00 作業 14：00 休憩 15：10 掃除 15：25 終わりの会 15：30 送り

かへむ

(就労継続支援 B 型)

1. 運営方針

- 利用者が地域で充実した生活が送れるよう、就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人一人の知識や能力向上、精神的な安定を図れるよう支援する。
- 他者の悪いところに固執することなく、良いところに焦点をあてる事に努め、お互いを認め合い、尊重し合える集団作りを目指していく。

2. 事業内容

①就労支援活動

- 1.受託内職作業（箱折り、日用品の包装、梅の種抜き、梅塩袋詰め）
- 2.委託作業（給食運搬）
- 3.外作業（ペットボトル作業、アルミ缶回収、洗車）
- 4.その他（ジュース販売、バザー活動）

②生活支援活動

- 1.利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の活動を行なう。
- 2.ラジオ体操や散歩、スポレク等をプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行なう。健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。
- 3.日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的実施する。
- 4.金銭の相談や管理、申請書類の相談や同行、身だしなみ等についての助言を行う。

③個別支援関係

- 1.利用者の意向や課題を確認しながら支援計画書を作成し、定期的に見直しを行なう。
- 2.利用者の日々の状態を把握し、生活相談や必要に応じて医療機関の受診同行、家族、関係機関と連携した支援を行っていく。
- 3.利用者の就労意欲の向上が見られた際には、他事業所への移行を支援する。
- 4.通所が滞った利用者に対しては、電話連絡や訪問支援を取り入れ、つながりを維持しながら通所意欲を高められるよう支援する。また、家族の協力も得られるよう電話連絡や家庭訪問の実施に努め、意見交換の機会を設けていく。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

1. 町内会に加入し、地域住民との交流の機会を持つ。

②地域貢献（公益）活動

1. 町内会での地域行事の参加。（バザー活動）

4. その他の活動

1. 介護保険サービスとの併用する可能性も高まってきており、高齢者福祉行政や介護保険サービス事業所との連携等を必要に応じて行っていく。

2. 休みが続く事で不安を訴える利用者や、一人でやる事が無いからと休日開所を希望する利用者も増えてきており、休日開所を積極的に設ける。

3. 自力での通所が困難な方に送迎を実施する。安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。

4. 年2回の防災訓練（津波を想定した避難訓練は必ず実施）を実施し、必要に応じて防災物品を購入する。

5. 職員の経験や知識に応じた外部研修に積極的に参加していく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	イノブタダービー	
6月	1日レク（イオン）	
7月	調理実習・ボーリング大会	
8月	流しそうめん・かき氷・大掃除・大塔夏祭り、町内会夏祭り	
9月	空の日フェスタ（白浜町）	
10月	バーベキュー	
11月	紅葉・上富田健康祭り	
12月	クリスマス会&忘年会・大掃除	
1月	初詣・やおき新年会	
2月	ふれあい文化祭・観梅	
3月	利用者健康診断・忘年会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20人（登録者22名）
1日平均利用者	14人
職員数（常勤換算）	3.5人
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	受託内職（箱折・塩袋詰め・日用品包装・梅種抜き） 委託作業（給食運搬） ペットボトル作業、バザー活動 アルミ缶回収、ジュース販売
目標工賃	平均6,000円/月
1日のスケジュール	8:40～送迎 10:00～全体ミーティング、ラジオ体操、散歩 10:30～作業（10分休憩） 11:20～作業（10分休憩） 12:00～昼食 13:05～昼礼 13:10～作業（10分休憩） 14:00～作業（20分休憩） 15:00～終礼、送迎 ※作業時間は1クール40分間

すまいる

(就労移行・就労継続 B 型)

1. 運営方針

みなべ町の福祉施設の一環として、行政、関係機関とともに、障がい者の方達が、地域で充実した日常生活、社会生活が営む事が出来るよう、個人別の福祉サービス提供に繋がるよう取り組みます。

運営内容は、多機能型運営（就労継続支援 B 型・就労移行支援）を行い、精神（引きこもり・高次脳機能障がいも含む）、知的（アルコール依存症も含む）、身体、発達障がい者、難病の方が、日中活動出来る居場所の提供を行います。

日中活動内容は、仕事場として生産活動を行い、仕事する基礎体力作り、就労意欲向上を目標に事業を実地します。また、相談出来る場所として生活問題、就労問題等の相談にのり日々の不安を軽減し、精神面、体調面の安定に繋げていきます。

①相談事業の地域連携体制の整理と再構築

- ・みなべ町委託事業（精神障がい相談支援事業）の混在業務内容整理と人件費交渉
- ・指定特定相談支援事業の新規相談者の受け入れ調整

②目標工賃維持とアップに繋げる為の生産活動の見直し

- ・施設内作業整理と、施設外実習先の拡大

③就労移行事業対象者のアセスメントを関係機関とともに行い、本人への働きかけを重視し一般就労への意識付けを図る

2. 事業内容

①就労支援活動

「就労移行支援」 就職予定者 3名

- ・利用開始前に支援学校、相談事業所と、本人の希望で就労移行支援利用するか情報交換、共有します。その後、アセスメントを行い、本人、家族との振り返りを行います。学校生活から社会生活へ環境が変わる為、社会的マナー（身だしなみ・挨拶・言葉使い）の基礎訓練を行い、社会生活する上でのコミュニケーション習得に繋げていきます。

生産活動内容は、施設内作業、出張所ぽのぼの工房での接客業、菓子加工業等に参加してもらい、自分で作業内容を考え、自主的に動き、習得していける環境作りを行います。また、必要な際は、SST訓練（個別・グループ）を実施し、職場マナーの習得に繋げていきます。

- ・施設外実習（就業センターとの連携実習も含む）に参加し、仕事する基礎体力、職場マナー習得のステップアップを行います。そして、本人とアセスメントとを行い、

課題を振り返り、一般就労に向け課題への意識向上に繋がります。

また原付免許、自動車免許取得学習が必要な利用者は、学習指導を行い免許取得に繋がります。

「就労継続支援B型」 就職予定者 1名

目標工賃実績払いの法律運営で、生産活動の見直し、活性化を図る取り組みを模索しなければならない状況です。が、就労継続支援B型利用者の利用目的の違いがある現状の課題も並行して考えていかなければいけない状況でもあります。就労継続支援B型利用者全員のニーズを整理し、通所の安定を第1に、日中活動内容の環境作りに努めます。

(作業内容)

- ・施設内作業（箱折・梅加工・包装作業）→ 内職仕事ではなく、企業の下請け作業としての意識付けに繋げる
- ・施設外作業の請負作業（清掃業・梅加工業等）
※繁忙期の作業は、梅採り・梅拾い作業（5～7月） 初盆作業（7～8月）
梅枝拾い（1～3月）

②生活支援活動

- ・挨拶練習の際、身だしなみ確認を行い衛生面の意識付けを図ります。
- ・昼食準備、食器洗い、掃除、洗濯作業を作業訓練内で行い、日常生活能力の維持、向上に努めます。
- ・調理実習を開催（買い物練習等を含む）し、簡単に楽しく調理出来る内容を実習して貰います。
- ・年1回健康診断を受けてもらい、早期発見、早期治療で健康管理の安定に繋がります。必要な際は、本人、家族と話し合いを行い、主治医へ情報提供を行い、体調面の安定、精神面の安定に繋がります。
- ・自立していく方向で、住環境や金銭面の支援が必要な際は、本人、家族との話し合いを行い、福祉サービスの情報提供を行い、必要な際は関係機関に繋がります。
- ・災害時や緊急時の支援を、本人、家族と話し合い、情報共有し緊急時に備えます。

③個別支援関係

- ・個別支援計画を作成し、本人と目標、支援内容の定期的な見直しを行います。保護者の意見が必要な際は、家族も一緒に話し合いに参加して貰い、意向を確認します。
- ・利用者の日々の状態を把握し、生活相談を行い必要な支援内容の調整を行います。また、家族との情報交換や共有を定期的に行い、必要な際は医療機関への受診同行、関係機関との連携を図ります。

- ・高齢の利用者には、障がい福祉サービスと並行して介護サービス利用を行い、日常生活の充実が図れるよう、関係機関と情報共有し取り組みを行います。また、体調面で気になる事があれば、早めに家族、関係機関との情報交換、共有を行い体調管理の安定に繋がります。

④相談支援事業

みなべ町より委託されているみなべ町障がい者相談支援事業を実施し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、定期訪問、相談を行います。必要な際は、受診同行等の助言を行い、医療機関と調整し、体調面、精神面の安定に繋がっていきます。継続して相談にのっている相談者の中にも、服薬管理に問題がある相談も多く、医療機関、関係機関、家族とも情報共有していますが、未だ困難ケースが増えている状況です。今年度は、相談支援事業の仕事内容の混在化、仕事時間の見直し困難問題を明確に行政と協議し整理していきます。

計画相談事業に関しても、みなべ町障がい者相談支援事業との仕事内容混在化問題がある為、新規相談者の受け入れ調整を行い、相談支援事業内容の整理を行っていきます。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・ぼのぼの工房での展示会開催（ぼのぼの工房店内 年1回 春頃）
みなべ町内近隣の障がい者の展示品の募集を行い、展示会を開催します。
- ・ぼのぼの工房でのワークショップ開催（年2回）－対象者 障がい児・学生等
冷え冷えサロン（夏）－夕食（流しそうめん・スイカ割り・かき氷）を食べて、花火をします。
- ・みなべ町福祉団体主催でのバザー開催（ぼのぼの工房前 年1回 秋頃）
みなべ町内近隣の障がい者、高齢者と住民の交流を目的とした祭りを行い、人と交流する機会を作り、体験コーナーで楽しんでもらう機会を設けます。
- ・ぬくぬくサロン（冬）－餅つきや、お正月の準備をします。

4. その他の活動

- ・余暇活動の充実－法人利用者と交流する機会（スポーツ交流・映画会上映・熊野古道散策等）や、利用者と計画し実施し休日開所を行います。そして、集団生活の場に慣れながら社会的マナーの習得に繋がっていきます。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会・花見 ぼのぼの展示会（利用者絵画・雑貨）	箱折繁忙期 梅加工
5月	スポーツレクレーション・調理実習・ ぼのぼの4周年記念（粗品配り）	梅加工
6月		梅収穫作業
7月		箱折繁忙期 梅加工 バザー
8月	花火大会・BBQ ぼのぼのワークショップ（冷え冷えサロン）	バザー
9月	調理実習	バザー
10月	旅行	バザー
11月	スポーツレクレーション（グランドゴルフ大会） 紅葉狩り	箱折繁忙期 梅加工 バザー
12月	クリスマス会・餅つき ぼのぼのワークショップ（ぬくぬくサロン）	バザー
1月	初詣	梅枝収穫作業
2月	観梅・豆まき	観梅バザー繁忙期
3月	スポーツレクレーション・茶話会 ぼのぼのワークショップ（ぼかぼかサロン）	バザー

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員	7名	20名
1日平均利用者	7人	22名
職員数（常勤換算）	3人（2.5）	5人（4.5）
年間稼働日数	252日	252日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子製造販売 （ぽのぽの工房） ・飲食販売 ・就労体験実習 （センター連携実習等） ・下請け作業（箱折・包装等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下請け作業（箱折・包装等） ・ぽのぽの工房出張所実習 ・就労体験実習 （梅農事・梅加工等）
平均工賃	25,000円	18,000円
最高	35,900円	44,400円
最低	2,600円	4,400円
1日のスケジュール	9:00 ラジオ体操 9:15～10:30 作業開始 10:30～10:45 休憩時間 10:45～12:00 作業開始 12:00～13:00 昼休憩 13:00～14:30 作業開始 14:30～15:45 休憩時間 15:45 掃除 16:00 終礼	9:00 ラジオ体操 9:15～10:30 作業開始 10:30～10:45 休憩時間 10:45～12:00 作業開始 12:00～13:00 昼休憩 13:00～14:30 作業開始 14:30～15:45 休憩時間 15:45 掃除 16:00 終礼

いなづみ作業所

(就労継続支援 B 型)

1. 運営方針

利用者が自立した生活を営む事ができる事を目標とし、通所によって就労面・生活面を共に訓練し、希望する方には就労の機会を提供する。

また、衛生・栄養面でのサポートも行い、健康を維持していく。

2. 事業内容

①就労支援活動

一般就労に向けて、体力や集中力等必要なスキルを身に付ける為に様々な作業に関わってもらい、個人の能力を高めていく。

また、高齢の利用者に対しては、機能訓練の意味も含め、なるべく身体を動かす作業に従事してもらえよう働きかける。

経済的に苦しい利用者が多いので、少しでも多くの工賃を支払えるよう、専用の機械等を導入し、作業の効率化を目指す。

屋内でできる作業を、引き続き開拓していく。

②生活支援活動

利用者の望む生活が実現できるように、また、できるだけ自立した生活を送ることができるように、健康面、衛生面、経済面で支援を行う。

また、単身生活者については、ヘルパー事業所と連携しながら、生活全般の見守りを行う。

作業への意欲が減退している高齢の利用者への対応として、生活支援に比重を置き、地域の方とのゲートボールやグランドゴルフを通じた交流やウォーキング、創作活動等を行い、体力維持や娯楽を通じて生活の楽しみに繋がるようなサービスを提供していく。

休日を利用し、調理実習を通じて出来るだけ自炊での食事ができるよう訓練していく。

③個別支援関係

利用者のニーズを把握し、生活の状況の評価を行うことで、就労面、生活面の課題を明らかにし、利用者と話し合いながら個別支援計画の作成を行う。また、それに沿った支援を行っていく。毎週の職員会議においては、利用者一人一人の状況を共有し、必要に応じた対応をするようにしていく。

④余暇活動支援

普段の生活ではなかなか行けない場所等で、新しいものを見聞きし、味わい、体験し、新しい刺激を受けてもらえるようなレクリエーションを考え行っていく。

また、すさみ町では購入できない衣類や生活用品の購入を、田辺市でショッピングとして楽しんでもらう。

特に今年度は、休日の余暇支援に力を入れ、仕事以外の楽しみを見つけてもらえるよう支援していく。

⑤ 相談支援事業

すさみ町からの委託相談事業においては、障害を抱えながらもいなづみ作業所の利用にまでは至っていない町民の皆さんを含めて、様々な相談に対して出来るだけ対応し、いなづみ作業所の利用を呼びかけて行く。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

就労支援事業（便利屋）を通して地域住民との関わりを深め、不測の事態が起こった場合に協力を頂ける関係性を構築していく。

②地域貢献（公益）活動

独居の高齢者宅での困りごとに対し、便利屋作業で貢献していく。

地域のイベントに積極的に参加し、バザー活動を通じてイベントを盛り上げつつ、いなづみ作業所の存在を広く知ってもらおう。

災害発生時の障害者用の避難施設である事を広く知ってもらい、実際に災害が起こった時に避難してもらえるよう、準備を整える。

4. その他の活動

災害の発生を想定し、定期的な災害対応訓練、及び学習を行うと共に、単身で暮らす利用者を対象として、自宅での災害発生時における避難経路の確認を行う。また、災害発生時の地域の障害者の一時避難場所として、機能を果たせるよう、災害用品等の準備をする。

高齢の利用者が増えているので、万が一の事態に備え、職員向けに救急処置の研修を消防に行ってもらおうよう要請する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加、桜花見	休日開所有
5月	買物、調理実習	休日開所有
6月	防火・防災訓練、スポーツレク（ラウンドワン）	休日開所有
7月	レクリエーション（流しそうめん）、調理実習	休日開所有
8月	レクリエーション（釣り・バーベキュー）	休日開所有
9月	グランドゴルフの練習に参加、調理実習	休日開所有
10月	ゲートボールクラブ（老人会）との交流	休日開所有
11月	すさみ町町民運動会への参加、旅行	休日開所有
12月	忘年会、買物	休日開所有
1月	初詣、調理実習	休日開所有
2月	防火・防災訓練、調理実習	休日開所有
3月	いきいきふれ愛まつりへの参加、調理実習	休日開所有

- ・繁忙期を除き、月2回のレクリエーションを土曜日に予定している。
- ・いなづみ作業所では、利用者の旅行積み立てを月に2千円の額で行い、2年に1度、遠方への旅行を行っている。30年度は九州旅行の予定だったが、地震の影響で中止になった為、31年度は遠方への旅行を計画している。

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録23名）
1日平均利用者	17名
職員数（常勤換算）	4.9人
年間稼働日数	250日（平日238日＋休日開所12日）
授産科目（支援科目）	<p>【委託作業】 太陽光発電所の管理、若者広場の草引・トイレ掃除、社協の車両清掃</p> <p>【生産作業】 EMボカシとリサイクル石けんの製造</p> <p>【リサイクル作業】 アルミ缶の選別・洗浄、ダンボールの回収・箱詰</p> <p>【便利屋作業】 すさみ病院の入院患者対象の洗濯、お墓や車の清掃、畑や庭の草刈・草引き、引越し手伝い 等</p> <p>【内職】 地元の釣具屋より、手書きの礼状作成を依頼されている</p> <p>【バザー等】 町内外のイベント等でのバザー活動（せせり炭焼き、焼きそば、飲料、カキ氷、ポップコーン、クレープ）</p>
目標工賃	25,000円／月平均工賃
1日のスケジュール	<p>8：30 送迎開始</p> <p>9：30 朝礼</p> <p>12：00 昼休憩</p> <p>13：00 作業開始</p> <p>16：00 終礼～送迎開始</p>